解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年三月十五日開催の理事会の決議並びに徳島県知事の認可により、平成二十四年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十三日
徳島県徳島市南矢三町二丁目一番五九号
財団法人とくしまノーマライゼーション促進協会
清算人　田中　稔
清算人　左倉　昇

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年三月二十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十三日
長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷四五六番地二四日高ビル一階
特定非営利活動法人エンジェルキッズ
清算人　石原　千景

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年二月十三日開催の社員総会の決議並びに平成二十四年五月一日大分県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十三日
大分県佐伯市中の島二丁目一九番二二号
医療法人恵生会
清算人　安藤　善生

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十四年三月二日付宮城県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十三日
宮城県宮城郡松島町高城字元釜家一二番地
松島町城内土地区画整理組合
代表清算人　赤間　春雄

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は本公告第一回掲載（平成二十四年五月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十三日
秋田県秋田市山王四丁目六番一二号
財団法人秋田県自由民主会館
代表清算人　大野忠右エ門

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年四月二日存立時期の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十三日
千葉市中央区今井二丁目一二番七号
財団法人今井保育園
代表清算人　大森権四郎

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年十一月三十日開催の社員総会の決議並びに千葉県知事の認可により、平成二十四年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十三日
千葉県成田市橋賀台一丁目一五番地の五
医療法人社団瓜生小児科
清算人　瓜生　洋子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年一月二十四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十三日
神奈川県秦野市戸川一〇三八
特定非営利活動法人国際援助団体アイウエオサークル
清算人　杉本　清彦

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年三月二十六日開催の臨時総会の決議により平成二十四年三月三十一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十三日
岐阜県大垣市林町一丁目二〇九番地一
特定非営利活動法人福祉会・サザンクロス
清算人　堀　政弘

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年三月三十一日歯科診療所廃止により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十三日
愛知県弥富市五明町築留一九二九番一
医療法人踏青会
清算人　彦坂　喜之

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年四月一日に解散しましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月二十三日
山口県防府市大字切畑五一一番地二
財団法人切畑愛郷会
代表清算人　原田　寛

平成二十三年度決算公告

平成二十四年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

資産の部　（単位　千円）

流動資産	一、三三四
固定資産	四〇、四二〇
資産の部計	四一、七五四

負債及び正味財産の部

負債の部計	〇
指定正味財産	四〇、四二〇
一般正味財産	一、三三四
正味財産の部計	四一、七五四
負債及び正味財産の部計	四一、七五四

平成二十四年五月二十三日
長野県長野市大字南長野字幅下六九二番地の二
公益財団法人長野県学校科学教育奨励基金
理事長　田幸　淳男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県山口市大市町九五番地一、最後の住所宮城県岩沼市桜三丁目一一番八号
被相続人　亡　十川　武子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月二十三日
仙台市青葉区北目町二番三九号東北中心ビル八階A室　高橋善由記法律事務所
相続財産管理人弁護士　高橋善由記

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県石川郡石川町字当町三〇〇番地一、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　佐藤　亨

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月二十三日
福島県白河市みさか二丁目六番地九
相続財産管理人　弁護士　大野　貴雄

第63期決算公告

平成24年5月22日
北海道室蘭市海岸町1丁目58番5
室蘭海陸通運株式会社
代表取締役社長　成田　俊彦

貸借対照表の要旨

（平成24年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,544,598
	固定資産	2,564,102
	合計	4,108,700
負債及び純資産の部	流動負債	1,206,809
	固定負債	1,017,479
	株主資本	1,884,412
	資本金	60,000
	利益剰余金	1,824,412
	利益準備金	15,000
	その他利益剰余金	1,809,412
	（うち当期純利益）	（11,181）
	合計	4,108,700